

平成30年度 中津川市ごみ収集カレンダー

他地区のごみステーションへのごみ出しは厳禁です

山口・坂下・川上・加子母
付知・福岡・蛭川

収集地域	燃えないごみ/資源ごみ・硬質ごみ/有害ごみ													収集日当日の明け方から午前8時30分までに、決められたごみステーションに出してください	
	収集種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	燃えるごみ	大型ごみ
山口地区 (山口・馬籠)	燃えないごみ	4	2	6	4	1	5	3	7	5	9	6	6	月 ・ 木 火 ・ 金 (祝日も年末年始下記も収集します)	毎 月 1 回 (申込時に収集日・収集指定場所を確認してください)
	資源・硬質ごみ	23	28	25	30	27	24	29	26	24	28	25	25		
	有害ごみ	25			25			24			30				
坂下地区 (坂下・上野)	燃えないごみ	4	2	6	4	1	5	3	7	5	9	6	6		
	資源・硬質ごみ	11	16	13	11	8	12	10	14	12	16	13	13		
	有害ごみ	25			25			24			30				
川上地区	燃えないごみ	4	2	6	4	1	5	3	7	5	9	6	6		
	資源・硬質ごみ	2	7	4	2	6	3	1	5	3	7	4	4		
	有害ごみ	25			25			24			30				
加子母地区	燃えないごみ	15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17		
	資源・硬質ごみ	15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17		
	有害ごみ 収集場所 総合事務所東側車庫 午前9時～13時	8	13	10	8	12	9	14	11	9	13	10	10		
付知町地区	燃えないごみ、資源・硬質ごみ	22	27	24	22	26	23	28	25	23	27	24	24		
	リサイクル資源倉庫の利用時間 午前8時～正午	1	6	3	1	5	2	7	4	2	6	3	3		
	(資源・硬質・有害ごみ)	15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17		
福岡地区 (田瀬・下野・福岡・高山)	燃えないごみ	11	9	13	11	8	12	10	14	12	16	13	13		
	資源・硬質ごみ	18	23	20	18	15	19	17	21	19	23	20	27		
	有害ごみ			27			26			26			20		
蛭川地区	燃えないごみ	11	9	13	11	8	12	10	14	12	16	13	13		
	資源・硬質ごみ	9	14	11	9	13	10	15	12	10	14	11	11		
	有害ごみ 収集場所 ひとつばたご広場 当日午前8時までに			27			26			26			20		

環境センターへのごみの直接搬入	直接搬入できる第2・第4日曜日												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	8日	13日	10日	8日	12日	9日	14日	11日	9日	13日	10日	10日	
22日	27日	24日	22日	26日	23日	28日	25日	23日	27日	24日	24日		

年末年始の営業日	日付/区分	燃えるごみ	燃えない/資源・有害	直接搬入
	12/28(金)	収集カレンダー通り	収集カレンダー通り	持込可
	12/29(土)	月目地区特別収集	休業	持込可(～16時)
12/30(日)～1/3(木)	休業	休業	休業	
29日の搬入は家庭ごみのみ	1/4(金)	収集カレンダー通り	収集カレンダー通り	持込可
	1/7(月)	収集カレンダー通り	収集カレンダー通り	持込可

ごみ出し・直接搬入時の注意事項

- ◆「ごみの出し方」(裏面)を参考に、正しい分別区分でごみを出してください。
*ご注意ください。
・正しく分別されていない場合、注意シールを貼って、収集しません。正しく分別して、再度出してください。
・ストーブ・ファンヒーター・電子レンジ・もちつき機・ホームベーカリーは「大型ごみ」で出してください。
・スプレー缶・ガスライターは「有害ごみ」です。使い切って穴を開ける・ガスを抜く等処理を行い「有害ごみ」に出してください。風通しがよく、火気のない屋外で注意して作業してください。
・電池類は「有害ごみ」です。電池類が入っているおもちゃ等を処分する場合、必ず電池類は取り外して「有害ごみ」に出してください。
- ◆ 指定袋は十字にしばって出してください。
- ◆ ごみステーションは各自治会管理です。ルールに従って清潔に使用しましょう。
- ◆ 剪定枝は、長さ40cm以下・太さ8cm以下であれば、燃えるごみとしてお出し頂けます。市指定燃えるごみ袋に入れて出すか、1束の大きさ30cm以下にして市指定燃えるごみ袋(サイズ 大)を1束ごとに1枚ずつ付けて出してください。
- ◆ 大型ごみを直接搬入するときは必ず事前に電話で申込みが必要です。10kgあたり100円の手数料がかかります。燃えるごみ・燃えないごみは必ず指定袋に入れて搬入してください。
- ◆ 大型ごみを地区のステーションに出す場合は、事前に申込みをして「大型ごみシール」を購入(1枚500円)・貼付のうえ、指定日、指定場所に出してください。(指定日時・場所等は、申込時にお伝えします。)
- ◆ 農機具・農薬・農業用資材・自動車部品・タイヤ・塗料・消火器・ガスボンベ・ホットカーペット・オイルヒーター・建築廃材・コンクリート類などの環境センターで処理できないごみについては、廃棄物処理業者または販売店へ相談してください。
- ◆ 新聞・雑誌・ダンボール・雑紙(包装紙・菓子箱・メモ紙など)・牛乳パック(開いて洗ったもの)は、お近くのリサイクルボックスへ出してください。
- ◆ 衣類は透明または半透明の袋に入れて、衣類回収場所にお持ち込みください。市では、衣類・布類は年3回(6月・10月・2月)拠点(市役所・総合事務所・地域事務所)にて、リサイクルセンターでは常時(平日・年末年始除く)回収しています。
- ◆ マークのついた白色トレイ類・発泡スチロール(きれいなもの)はリサイクルセンターへ[平日(月～金)のみ]または、受け入れ可能なリサイクルボックスへお持ち込みください。

お問い合わせ 大型ごみ受付	◆環境センター Tel 62-0085	◆山口総合事務所 Tel 75-2126	◆川上総合事務所 Tel 74-2111	◆付知総合事務所 Tel 82-2111	◆蛭川総合事務所 Tel (0573)45-2211
	◆市役所環境政策課 Tel 66-1111(代)	◆坂下総合事務所 Tel 75-2111	◆加子母総合事務所 Tel 79-2111	◆福岡総合事務所 Tel 72-2111	